

令和4年9月 定例教育委員会

日 時 令和4年9月22日（木）9時30分～

場 所 市役所11階 会議室1

出席者

（教育委員）

西本教育長 松野教育長職務代理者 中村委員 萩原委員 古賀委員

（事務局）

大藤教育総務部長 松尾総務課長 武尾社会教育課長 田中スポーツ振興課長 陣内学校教育部長 栗林学校教育部次長兼学校教育課長 有富学校保健課長

欠席者 なし

傍聴者 なし

内 容

(1)教育長報告

(2)令和4年7月分 議事録確認

(3)議 題

①故安倍晋三国葬儀に伴う弔意表明について

(4)協議事項

①「いのちを見つめる講演会」講師選定について

(5)報告事項

①少年の主張長崎県大会の結果について

②令和3年度成人式典にかかる契約の未締結について

③第51回佐世保市民体育祭の総合開会式中止について

④V・ファーレン長崎佐世保市小学生応援事業の実施について

⑤修学旅行等のキャンセル料にかかる補助の予算執行について

⑥令和4年度佐世保市中学校体育大会（駅伝競走）について

(6)その他

①次回開催予定について

②③を秘密会とする件

【報告】

③学校運営状況報告

◆教育長報告

- 8月22日 定例教育委員会
歯・口腔の健康づくり推進協議会
- 9月 1日 佐世保市総合防災訓練
- 9月 2日 星野富弘 花の詩展オープニングセレモニー
小佐々中柔道部市長表敬訪問
- 9月 9日 本会議（一般質問）
- 9月12日 本会議（一般質問）
- 9月13日 本会議（一般質問）
前期教育委員会
- 9月14日 文教厚生委員会
- 9月20日 V・ファーレン長崎、長崎ヴェルカ表敬訪問
- 9月22日 定例教育委員会

(1) 教育長報告

【西本教育長】

それではおそろいですので、9月の定例教育委員会を始めたいと思います。

台風14号ですが、佐世保市はコースを避けることができまして、雨風は結構ありましたけれども。学校のいくつかには窓ガラスが割れたりということもあったようですし、教育委員会の施設としてはまだ全部は分かっておりませんが、対応することになると思います。

それから、9月の定例市議会も今日で終わりでございます。先週、委員会もありまして、議案も全てお認めいただきました。意見として承っていく部分については対応を進めていきたいと思っております。

それでは、中身に入ります。

(2)の令和4年7月分の議事録確認です。委員の皆様については、内容についてご異議ございませんでしょうか。

【全委員】

はい。

(2) 故安倍晋三国葬儀に伴う弔意表明について

【西本教育長】

ありがとうございます。

それでは、(3)議題です。

故安倍晋三国葬儀に伴う弔意表明についてということでございます。

ご案内のとおり、来る27日に元総理大臣の安倍晋三氏の国葬が執り行われる予定になっております。これについて今、議論百出しておりますけれども、それぞれ学校、教

育委員会としての対応をどうするかということでございます。

ちなみに、内閣府、政府ですけれども、文科省も含めて、自治体に半旗の掲揚とか黙禱とかの強制はしませんし、協力の依頼もありませんということです。

それを受けて、長崎県教委については、半旗掲揚はするけれども強制はしませんということです。全部こちらのほうに判断を任されております。佐世保市ですが、佐世保市には公の施設がありますが、その施設は半旗掲揚を行います。教育委員会については、特に対応についての統一依頼はいたしませんということを県から言われていますので、先ほど言いましたように、佐世保市教育委員会としての対応をここでお諮りをして進めないといけないということになっております。

市内各市町についてもいろいろと取扱いの違いがあるんですけれども、佐世保市としてどのように対応すればいいのかということについて、委員の皆さんにご意見をお伺いしたいと思っております。いろいろあります。全ての小中学校及び教育施設に半旗の掲揚、黙禱をお願いするという方法もありますし、全く何もしないということもあります。一つ私の案といいますか、考え方でございますけれども、それについてご意見を聞かせていただければと思います。

佐世保市は、施設について半旗掲揚をするということにいたしております。教育委員会も学校以外の施設があります。そういったところについては、国旗掲揚もしておりますし、それは市の施設でございますから、教育委員会の管轄ではございますけれども、市と同じように半旗を掲揚するようにしたらいかがかなというふうに思います。

それからもう一つ、学校です。市立小中学校、義務教育学校については、特に半旗の掲揚を求めるわけではございませんが、常態として毎日上げている学校もあると思えます。そういう学校については、通常のとおり国旗掲揚をしていただいているんですが、その際には半旗が望ましいということをお伝えしようかなと思っております。常態として国旗を上げていない学校については、通常のとおり国旗を上げなくてもいいんじゃないかということにします。

それから黙禱です。黙禱は特に求めないということでございますので、根本的な考え方は弔意を強制しないということが根底にあるということですので、弔意を強制させるような行動はお願いしないと。

したがって申し上げたように、常態として国旗掲揚をされているところは半旗です。「なぜですか」と聞かれたら、閣議決定された国の公式行事であるので、その日については国旗掲揚の際には半旗をお願いするのが望ましいというふうにお願ひしていきたいと思っております。

こういう考えを持ってございますので、それぞれの委員さんにご意見をお伺いしたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

松野委員さん、いかがですか。

【松野教育長職務代理者】

やっぱり弔意を強制しないということ的前提にしていくのであるならば、教育委員会

の対応としては、当然市の施設は半旗を上げている形、そしてまた、学校におきましては、先ほど教育長さんからのお話にありましたように、これまでどおり、毎日上げている学校は、上まで上げるのはちょっとおかしいですので、半旗という形で話をして持つていくということで、僕はいいんじゃないかなと思っています。

【西本教育長】

ありがとうございます。
萩原委員さん、いかがですか。

【萩原委員】

私も、国民がいろいろな意見を持っているし、各ご家庭においてもいろんな意見があるかもしれませんので、子どもだけに弔意を強要するということはしてはいけないだろうなと思います。常態で、いつも国旗を上げていらっしゃるんだったら、全部上げれば祝意になっちゃうので、上げているところは、少し半旗にするというふうな形で。いつも上げてないところはもう普通どおりですというようなことで構わないんじゃないかな、学校の場合は、とっております。

【西本教育長】

ありがとうございます。
古賀委員さん、いかがですか。

【古賀委員】

私も教育長のおっしゃるとおりでいいと思います。児童からどうして半旗なんですかと質問があったときに、先生たちがしっかり説明してくださればいいかなと思います。

【西本教育長】

中村委員さん。

【中村委員】

私も今の教育長の案は非常にバランスの取れた案で、最も望ましい形だと思います。特に、国旗を上げてないところに強制はしない。上げているところであれば、やはりおかしいですので、そのまま上げるとですね。それは、上げているところは半旗が望ましいというのを通達されるのは非常にバランスの取れた方針だと思います。

【西本教育長】

ありがとうございます。
それでは、お諮りをいたしたいと思います。
佐世保市教育委員会といたしまして、今回9月27日に執行されます故安倍晋三国葬

の儀に伴いまして、以下のとおり取り扱いたいと思います。

学校を除く教育機関においては、国旗掲揚台を設置している施設については、半旗掲揚をお願いいたします。市立小中学校、義務教育学校においては、通常日において国旗掲揚をしている場合には半旗掲揚とすることが望ましい。

これだけ言えば、通常掲揚していないところは上げないと、通常どおりということが伝わるのかなと思いますので。そういった案でよろしゅうございますでしょうか。

【全委員】

はい。

(3) 「いのちを見つめる講演会」講師選定について

【西本教育長】

そのように決したいと思います。ありがとうございました。

それでは、(4) 協議事項に移りたいと思います。「いのちを見つめる講演会」、毎年6月の「いのちを見つめる強調月間」については講演会を実施いたしておりますが、来年度、令和5年度と同講演会について講師を選定していただくということになると思いますので、そのことについてお諮りをしたいと思います。

内容について、事務局からご説明をお願いいたします。

学校教育課長。

【栗林学校教育部次長兼学校教育課長】

令和5年度第19回いのちを見つめる講演会の講師選定について協議をお願いいたします。

来年度6月17日土曜日、14時から16時を予定しております。

今年度の講演会では、辻井いつ子さんに講演をいただきました。

来年度の講師についてです。

まず、方針です。講師の専門的立場から、教育・命・親子の絆・子育てなどについてご講演いただき、命の大切さについて考え、また、講師の知識や経験を基にした講話を基に、参加者全員で命の大切さについて考える時間を共有するという事で、事務局のほうで講師の案を、3番にあります1番から4番、それと、昨年度の講師選定の中で挙がりましたリストの中からお二人を出しております。

来年度から、この講演会について、もっと子どもたちにも参加してもらって、親子、地域、一緒に命の大切さについて考える機会としたいということで、事務局で最初の方針を立てました。そのときに、講師の方に、自身のつらさや困難、そういったことに向かいながら生きていった経験、それと、それを周りで支えた保護者、地域の方、関係の皆様方の支援、その視点でお話をしていただければ、子どもたちが参加した中で参考になる講演会となるのではないかとということで、事務局で選定をしております。

3番の次年度講師の候補、これは事務局としての順位づけとして、1番から4番、1番のほうが優先ということで見ております。

元プロフィギュアスケーターの鈴木明子さんです。テーマとしては「ひとつひとつ、少しずつ」。ご自身が拒食症と病気になられた経験を基に、強い自分も弱い自分も受け入れ、一つ一つ少しずつクリアしていくことの大切さについてご講演をいただけるものと期待しております。

2番目については、ジャングルポケットというコトの3人グループがあります。3ページ以降に個別の資料がありますがけれども、先に口頭でご報告いたします。ジャングルポケットの1人のメンバーが、小中学校時代に受けたいじめというつらい経験から、1人で悩まず、誰かに頼る勇氣について講演をいただくものです。

3番については、ピーターフランクルさん。「ワタシは一体ナニジンなんだろう」ということで、世界中から民族主義が消えない限り地球の未来は暗い、どうすべきか。ジャグリングを含めながらご講演を。広い視野で、生きることについて、また、平和についてお話をいただければと思っています。

4番については、宮西達也さん。絵本作家です。この絵本作家の宮西さんについては、後ほどペーパーを見ていただきますけれども、子どもたちが目に触れる絵本をたくさん作品として挙げられております。

4番は令和4年度候補に挙がっていた講師ということで、1番の奥山佳恵さん、また、2番の大島花子さん、それぞれ昨年度協議をいただいた方になります。

2ページをご覧ください。2ページについては、これまでの17年度からの講師の一覧です。

3ページ以降につきましては、3ページは鈴木明子さんのプロフィールと講演の内容と期待できるもの。4ページについては、ジャングルポケット。このいじめを受けたというメンバーの1人は、3人の一番右端にいるメンバー、よくテレビで見る方だと思います。5ページ目は、ピーターフランクルさん。6ページ目の宮西達也さん。主な書籍とありますけれども、この中には子どもたちが絵本で親しんでいるということがあります。あとの7ページ、8ページにつきましては、昨年度候補として挙げた奥山佳恵さんと大島花子さんです。

以上、ご提案いたします。ご協議よろしく申し上げます。

【西本教育長】

ただいま説明がありましたけれども、いのちを見つめる講演会講師の選定ですが、どなたがよろしいか、ご意見をお伺いできればというふうに思います。

なかなか難しいですね。

松野委員さん。

【松野教育長職務代理者】

私は昨年、下の大島さんを推薦しました。私一人だったんですけど。

私がずっと見てきた中で、今の世界情勢も含めてという考えでいくと、やっぱりピーターさんがいいんじゃないかなと思ったところです。先ほどご説明ありましたように、子どもたちも一緒に参加となったら、やっぱり子どもたちに知名度のあるジャングルポケットさんが来ると、ぱっと内容に入るとは入ると思うんですけども、今の情勢、いわゆる民族主義的なものをもう一度考え直すということ、そしてジャグリングとか、あと数学的な基礎的なものがあるということがこの説明にもありましたものですから、私は一応ピーターさんに丸をつけて、今日来たところです。

以上です。

【西本教育長】

萩原委員。

【萩原委員】

これの予算はどうなっていますか。

【西本教育長】

学校教育課長。

【栗林学校教育部次長兼学校教育課長】

今、候補として挙げている方の講師料については、ここで決定していただければ予算どおりということで考えております。

【萩原委員】

私もこの前、辻井さんの講演をお聞きして、子どもたちと一緒に聞きたいなというような気持ちがとてもあったものですから、土曜日の午後にしていただいてよかったなと思っています。子どもが来るときに、やっぱり子どもが知っている人というかな、ネームバリューのある人のほうがやっぱり子どもは来るんじゃないかなと思ひまして。私もジャングルポケットさんがいいんだけど、この資料を見ていたら、何か時間も40分と短くて、あとは質問コーナーになっているし、1番の鈴木さんだったら、みんなよく知っていらっしゃるんじゃないかなと思うので、自分自身のつらい思いを乗り越えてスケートに打ち込まれたというようなことがありますので、1番の鈴木さんか、2番のジャングルポケットさんかなと思っています。

【西本教育長】

学校教育課長。

【栗林学校教育部次長兼学校教育課長】

先ほどの私の答えを、おわびして訂正させていただきます。

講師を選定していただいて、あと予算のことはというようなご質問ありましたけど、これについては、講師を選定されたら、それを基に、こちらで議会のほうの承認をいただいて決定ということになります。この場で決定ということはありませんので、失礼いたしました。

【萩原委員】

1番がいいかなと思っています。

【西本教育長】

それでは、古賀委員さん、いかがですか。

【古賀委員】

私が行きたいのはピーターさんです。ジャングルポケットの斉藤さんはテレビでも、いじめられたというのをお話されていたりもするので。ピーターさんは大道芸を交えながらされているということもあるので、何か子どもも一緒だと飽きないのかなと。結局、話を聞きに行くときは子どもだけで行けないので、親が連れて行くから、やっぱり親が関心がある方がいいのかなとも思うんですけど。私個人的には、ピーターさんのお話を聞いてみたいなと思いました。

【西本教育長】

分かりました。

中村委員さん。

【中村委員】

皆さんのお話に相当影響されてしまいました。最初は、鈴木明子さんは知名度もあると思って、だから1番にあるのかなと思ったんですが、皆さんのお話を聞いているうちに、ピーターフランクさんのほうがいいのかというふうに変まりました。

【古賀委員】

私も鈴木さんと迷いました。

【西本教育長】

ほかに、いやいやもうちょっと考えようよと、何かお考えがあられたらお話ししていただいてもいいかなと思います。

中村委員。

【中村委員】

一応1番に持ってこられているということは、鈴木さんがいいんじゃないかという、

何かその理由はあるのかなと思って。それをちょっと聞かせていただけたらと思います。

【西本教育長】

学校教育課長。

【栗林学校教育部次長兼学校教育課長】

冒頭の説明でも申し上げましたけれども、ご自身が成長していく中で、つらい経験、課題とか困難を受け入れたり、立ち向かいながら生きてこられた経験、それと、その周りの支えていただいた方、その話が入って、親子共々、自己の成長のこと、周りで支えること、このことについてお話ができるのかと期待して選んだことと、もう一つは、先ほどから話題になっているネームバリューのこともあります。この2点について検討しました。

【中村委員】

今のお話を聞きまして、先ほど影響されてピーターフランクルさんと言ったんですけど、私はやっぱり最初の直観に戻しまして、鈴木さん支持に戻りたいと思います。

【西本教育長】

私も、鈴木さんのネームバリューですね。やっぱり皆さん知らない人はいない、オリンピックでテレビの露出度も高かったしと思ったんですが。何もなかったら鈴木さん文句なしの1番だったんですけど、ウクライナ情勢とか世界のことを考えていただいて、非常に向こうでも、むごたらしい映像が流れたりしている。そういったことも含めて、命の大切さというのが、本当にいとも簡単に世の中から消えていく状態が世界のどこかであっているということを考えると、今のこの時期、グローバル的な視点をお持ちの方のお話を聞いてみたいなという気がちょっといたしまして、ピーターフランクルさんかなというふうに思っているところです。

【中村委員】

異議はありません。

【西本教育長】

ピーターフランクルさんでよろしゅうございますでしょうか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

ありがとうございます。それでは、来年のいのちを見つめる講演会の講師については、

ピーターフランクルさんをお願いできればと思います。

ただし、予定がこの日取れないということであれば、第2候補としては鈴木さんということで。そういうことでよろしいですかね。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

よろしく願いいたします。ありがとうございます。

それでは、協議事項まで終わりました。

次に、報告事項です。

1番の少年の主張長崎県大会の結果について、それから、令和3年度成人式典にかかる契約の未締結についてということですが、これはちょっと振り分けます。

まず1のほうから先にご説明をお願いいたします。

社会教育課長。

(4) 少年の主張長崎県大会の結果について

【武尾社会教育課長】

報告1の少年の主張、長崎県大会の結果についてご報告をいたします。

報告事項の1ページを開いてもらって、報告①を見ていただいてよろしいでしょうか。

先月、8月28日に、佐世保市の体育文化館、コミュニティセンター5階ホールにおいて、第44回少年の主張長崎県大会が開催されますので、その結果についてご報告いたします。

佐世保市からは、7月9日に開催されました佐世保市少年の主張大会で選ばれました2名の中学生が県大会に出場いたしまして、出場した2名につきましては、この発表順でいきますと、2番の九州文化学園中学校の尾崎杏樹さん、そして11番の「おいしい給食をいただきます！」とありますが、佐世保市山澄中学校の神浦なつさんのお二人が出場いたしまして、山澄中学校3年の神浦なつさんが優秀賞で、第2席と申しますか、最優秀賞の次の優秀賞を受賞されました。そして、九州文化学園中学校の3年尾崎杏樹さんが優良賞に、それぞれ入賞をされました。

以上でございます。

【武尾社会教育課長】

神浦さんが優秀賞で、尾崎さんが優良賞です。

ちなみに、県大会で1位になった方1名が九州大会に出場するということになってございまして、今回優勝されたのは、一番下の12番「日本を耕す」ということで、大村の中学生の赤川さんで、九州大会に出場されるということでございます。

【西本教育長】

ありがとうございました。

以上ですか。

【武尾社会教育課長】

以上です。

【西本教育長】

今の報告について、何かご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

ありがとうございます。

それでは、次の②です。令和3年度成人式典にかかる契約の未締結についてということで、社会教育課からご報告をお願いいたします。

社会教育課長。

（５）令和3年度成人式典にかかる契約の未締結について

【武尾社会教育課長】

続きまして、報告の②でございます。

令和3年度成人式典の契約の未締結についてご説明させていただきます。

まず、概要でございますが、3ページの図をご覧くださいよろしいでしょうか。令和3年度の成人式典の概要図でございます。

令和3年度は、例年と違いまして、成人式典を2回開催いたしております。

①の1回目は、前年度の成人式典がコロナ禍のため開催できなかったということで、令和3年5月5日にオンラインで開催をさせていただいております。

②の2回目は、従前までのアルカスSASEBOでの会場が、急遽ハウステンボスからの30周年記念の持込み企画として、ハウステンボスに会場を変えまして、令和4年1月9日にハウステンボスで開催いたしました。

今回の件につきましては、②の2回目の成人式典の企画運營業務であります。本来であれば、点線矢印のとおり、佐世保市が佐世保市成人式典検討会と委託契約を結びまして、令和3年度予算の委託料から検討会へ支出した上で、かかる経費については、同検討会が各債権者に支払うところを、この委託契約を締結せず、下の実線の矢印のように、同検討会の事務局員である市職員2名が合計で14万9,615円分を私費で支払ったも

のでございます。

今年度の成人式典の企画運營業務の開始と決算作業のために、新たな担当となりました職員が、昨年の成人式典の契約の確認を行いましたところ、委託契約書がなかったため、契約の未締結が発覚したものでございます。

前のページ、2ページ目に戻っていただいてもよろしいでしょうか。

2ページ目、真ん中下の経過のところでございますが、本件の経過といたしましては、例年、第1回成人式典検討会において、検討会の代表者を決定いたしまして、契約事務を開始しておりましたが、今回はこの契約を締結しないまま、第2回から第5回の検討会を重ね、令和4年1月9日の成人式典業務を執行したものでございます。

今回の原因の分析といたしましては、体制など組織的なものと担当者の個人的なもの、大きく二つに分けられるというふうに考えてございます。

一つ目の組織的な原因につきましては、業務遂行に関わるチェックができていなかったこと。委託者側と受託者側の担当者が同一人物で、事故が発見しにくい体制であったこと。

二つ目の個人的な原因といたしましては、契約の締結や私費での立替えなどについて、適正な会計処理に対する認識の甘さがあったこと。事件事故が起こったことに対する報告・連絡・相談の徹底ができていなかったこと。

このような組織的なものと個人的なものが今回の事案の要因を多く占めるものと考えております。

再発防止策といたしましては、支払いのチェック表の作成や、業務の手順・手続の整理を行い課内で共有、市側の担当者と検討会事務局の担当者の分離、コンプライアンスの徹底、話しやすい・相談しやすい職場づくりに努め、報告・連絡・相談の徹底等の対策を取り、ミスの防止とチェック体制の強化により再発防止に努めてまいります。

今後の対応といたしましては、契約が未締結のため、検討会で支出した費用については令和4年度予算で対応し、その事務処理については、成人式典検討会事務局であります社会教育課が行い、詳細につきましては今後、各部局と協議の上進めてまいりたいと考えております。

また、成人式典の企画運營業務につきましては、次年度以降、成人式典検討会への委託を見直し、新成人の代表者の意見を式典運営に反映させること等に配慮しながら、成人式典業務に付随する他の業務と同じように、佐世保市が直接行う方向で検討してまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。どうも申し訳ございませんでした。

【西本教育長】

ただいまありましたように、今年の1月に実施されましたハウステンボスでの成人式典でございます。佐世保市成人式典検討会というのは、新成人で構成されているので、あまり事務手続のことはよく分からないでしょう。実質的には、うちの社会教育課の職員が支出事務とかやっているんですけど、この今回の事件は二つ大きな問題があって、

一つは契約を結ばずにいろいろな業務の労務の提供を行ってもらっていた。普通だったら、何の契約もないのに仕事をさせられたということになってしまいます。やはりここが一番大事なところで、何に基づいて仕事をしてもらってお金を出すのかという認識が甘かったということが一つです。

もう一つは、個人のお金から支出をしていた。ポケットマネーから出していたということに、やっぱり公の仕事をしているという自覚が足りないということです。今回出すだけで、相手方に何の損害もなかったからよかったですけれども、本来、個人のお金を支出するというのは1円たりともあってはいけません。例えばおつりが足りませんでしたと1円あげても、それはアウトなんですよ。

そういうことで、今回は検討会とこの職員との関係になっていますので、検討会が出したお金ということであれば公費という形ではないという考え方に立ちました。契約もないのに、そうしたらどんな人ということになったんですけど、そこは弁護士さんとも相談をさせていただいて、契約がなくても、この成人式検討委員会が実際には5回開かれて、当日労務の提供をもらっているということを考えると、口頭でも契約が発生していると考えざると得ないということになりましたので、今回の処理の仕方については、4年度の、今年度の予算で式典検討委員会にお金を出す。式典検討会のほうから、個人的に出した市の職員の二人にお金を出すという流れにするということで今処理を進めておるところでございます。

新聞に出ております。あってはならないことということで、さきの文教厚生委員会でも謝罪をさせていただきました。

今、課長が最後に申しましたように来年度からは、検討委員会はそのまま残して、企画とかアイデアを出していただくんですけど、お金の出し入れは直営でやろうということにしたいと思います。4年度はちょっと間に合いませんから、4年度については今ままでどおりで、5年度から処理を進めていきたいと思います。

委員の皆様には、何事だろうかといぶかしく思われたかもしれませんが、いきさつとしてはこういうことでございます。

この件について何かご質疑等ございますでしょうか。

中村委員。

【中村委員】

社会教育課職員のこのミスをした方々には何らかの処罰があるのでしょうか。結局、佐世保市役所内ではどのような取扱いになったのでしょうか。

【西本教育長】

社会教育課長。

【武尾社会教育課長】

今、これについては、内部統制のことで報告を総務部総務課のほうに上げております。

ですから、それに基づいて今後どのような処罰になるかは、まだ私のほうでは分かっておりませんが、対応をされるということで伺いました。

【中村委員】

私も全部深く理解できていないのですが、個人的な意見としては、令和4年1月のハウステンボスでの成人式典は素晴らしいものだったと思いますので、事業は成功だったと感じておりますし、そこに関わられた人たちの努力は非常にあったんじゃないかなと思っております。

この内容は、あくまでも役所としての手続としてはミスだと思うんですけども、犯罪とは違うと思いますので、私はミスをした方が、それこそ萎縮するようなことがないように、指導はあっても処罰ではないんじゃないかというふうに感じております。私たち民間の会社でもミスは起きますし、ミスと悪意があつてのことは全然違うと思いますので、もしそれが本当に仕事上のミスであれば、しっかりと指導はあっても、処罰にはならないようにしていただきたいというのが個人的な意見です。

【西本教育長】

学校教育部長。

【陣内学校教育部長】

ちょっと補足、訂正をさせてください。

社会教育課の担当職員に関する指導もしくは処分に関しては、権限者は教育委員会になりますので、今、市長部局のほうと通例どのような指導をされているかの確認等をしておるんですが、そういった標準的な指導量定を踏まえて、この会のほうでご報告、もしくは懲戒処分等がある場合は議案として提出させていただいて、5名の皆様のご意見を頂戴しながら決定していきますので、よろしく願いいたします。

【西本教育長】

ほかにございませんか。

確かにありがたい言葉だったと思いますし、私もできればと思います。ただ、教育委員会だけじゃなくて、市役所全体の今までの前例とか、バランスもちょっと勘案をしながら。うちだけ甘々ではいけないと思いますし、うちだけ厳しくしてもちょっとバランスを欠くと思いますので、そこら辺、また改めてお諮りをすることになるかと思いますが、今課長も言いましたように、そういう点で、そういうところを調べる等もございしますので、一定の判断を待ちながら、ここで改めてお諮りをさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

よろしゅうございますでしょうか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

それでは③です。佐世保市民体育祭の総合開会式中止について、それから④のV・ファーレン長崎佐世保市小学校応援事業の実施について、この2件について一括してご説明をお願いいたします。

スポーツ振興課長。

(6) 第51回佐世保市民体育祭の総合開会式中止について

(7) V・ファーレン長崎 佐世保市小学生応援事業の実施について

【田中スポーツ振興課長】

それでは、資料のほうは4ページ目をお開きください。

まず、第51回佐世保市市民体育祭に関しましてご報告申し上げます。

資料の実施要項に書いてございますとおり、今年度は、令和4年10月9日をメインの日程といたしまして、総合グラウンドほかの各会場におきまして、この33種目に加えて、レクリエーション部門といたしまして3種目行うように今現在準備を進めているところではございますが、10月9日日曜日に開催を予定しておりました総合開会式におきましては、新型コロナウイルス感染症対策というところで、今回、総合開会式のみ中止とさせていただいて、各種目の大会等についてはこのまま開催をするというところで先月決定をいたしましたので、ここにご報告をさせていただきます。

10月9日メインで、その前後の週末に、各市内の会場におきまして競技大会のほう開催をするというところで今動いております。

市民体育祭については以上ようになります。

続きまして、6ページ目をお開きください。

V・ファーレン長崎の応援事業になります。

実施日といたしましては、令和4年9月24日土曜日、今週末土曜日、3連休の真ん中の日になります。場所は、諫早にありますトランスコスモスタジアム長崎ということで、対戦カードは横浜FCと19時キックオフの試合がございます。ここに、佐世保市内在住の小学生とその保護者の方を、最大240名となっておりますが、昨日時点で確定しております参加人員が、合計で229名。その内訳といたしまして、小学生の子どもさんが128名、それから、引率としての保護者の方が101名、合計229名の方をトランスコスモスタジアムのほうまでご招待をするというところで今準備を進めております。

あわせて、この日が佐世保市のサンクスマッチということで、V・ファーレン長崎様のほうに設定をしていただいております。当日は競技場周辺で、蜂の家のカレーパンを佐世保市物産ということで販売をさせていただきます。加えて、よさこいの演舞をフィールド内で行っていただいております。佐世保市をPRするというところを今考えております。

朝長市長にもご出席いただきましてご挨拶と、それから、ハーフタイムのときに佐世保市物産の抽せん会を行うという予定をしております。

V・ファーレン応援事業につきましては以上になります。

報告を終わります。よろしく願いいたします。

【西本教育長】

ありがとうございました。

今、二つございまして、市民体育祭の総合開会式は中止にするということでございます。もう3年ぐらいやってないですね。

この件について、何かご質疑等ございますでしょうか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

それでは次に、V・ファーレン長崎の小学生応援事業です。これについて何かご質疑等ございますでしょうか。

【中村委員】

すばらしい事業だと思っていますし、私自身、よさこいの実行委員会にもおりまして、24日は佐世保よかよかかっちゃん隊さんと青嵐さんと一緒に私も行くようにしています。

【西本教育長】

スポーツ振興課長。

【田中スポーツ振興課長】

こちらが今聞いているのは、よさこいの演舞は2回していただくというふうに聞いております。

【中村委員】

今までだと、着いた後、直前にスタジアム内というのを見ていただける可能性はあります。市長にもいろんなところでよさこいの演舞を見ていただきたいので、それができたらいいなと思っております。

ありがとうございます。

【西本教育長】

もしお時間に都合がつく方はぜひご覧に行かれてください。

(8) 修学旅行等のキャンセル料にかかる補助の予算執行について

【西本教育長】

それでは、⑤です。修学旅行等のキャンセル等に係る補助の予算執行についてということで、説明をお願いいたします。

学校教育課長。

【栗林学校教育部次長兼学校教育課長】

報告事項5、修学旅行等のキャンセル料に係る補助の予算執行についてご報告いたします。

資料は7ページをご覧ください。

小中学校及び義務教育学校の修学旅行等が、新型コロナウイルス感染症により中止または延期となった場合にキャンセル料が発生することが想定されます。本市においては、保護者の負担を軽減するため、令和2年度に佐世保市立小・中学校及び義務教育学校修学旅行等中止に伴うキャンセル料等補助金交付要綱を定め、保護者に対して実費相当額の補助金として交付しております。

要綱を制定しました令和2年度には交付金の予算を計上しておりましたが、キャンセル料の発生はありませんでした。このように、事案発生の予測が難しいことから、令和3年度からはキャンセル料等への補助金の交付に関する経費は、当初予算に計上せず、予備費から予算充当する方針とし、令和3年度は、資料の3にございますとおり、4小中学校の保護者に対して補助金を交付いたしました。

今年度におきましても、2に記載しておりますとおり、祇園中学校が7月13日から15日まで実施を予定しておりました修学旅行におきまして、参加生徒の新型コロナウイルス感染が判明したこと及び体調不良者が複数出たため、日程の途中である14日で中止となったため、キャンセルが発生したものです。

なお、キャンセル料の詳細は、生徒1人当たり1万700円、生徒120名で、合計128万4,000円となっております。

つきましては、今般発生しましたキャンセル料に対して、まずもっては学校教育課予算の執行残額を事業間・細節間流用した上で、不足する額を予備費から充当し、補助金を交付いたします。

なお、各学校では、できる限り早めの日程変更等を行い、キャンセル料が発生しないように尽力しますが、その上でもキャンセル料が発生した場合は、予備費の活用の上で、保護者の負担軽減のため、要綱に基づいて交付を実施してまいります。

報告は以上です。

【西本教育長】

ただいまの報告につきまして、委員さんのほうから何かご質疑等ございますでしょうか

か。

先般の委員会でもこのご報告をさせていただいたのですが、委員の皆さんから、戻ってこざるを得なかった子どもさんのケアをよろしくねという話でした。自分のせいで途中で中止になったというと相当に傷つくだろうという話でした。その点は何か措置はしたんですかね。

学校教育課長。

【栗林学校教育部次長兼学校教育課長】

特に新型コロナウイルスにした生徒さんについては心のケアが大切だということで、校長がご家庭との連絡を取り、カウンセリングを行いますと提案し、カウンセリングを実施しました。その後、学級、学年については対応等とかありましたので、学校に出てきた後、ほかの生徒も含めて、学校生活は安定しております。現在、3年生になりますけども、先日体育大会もありました。しっかり学校生活を充実して送れているということで報告を受けております。

【西本教育長】

よろしゅうございますでしょうか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

それでは⑥です。令和4年度佐世保市中学校体育大会 駅伝競走についてということで、説明をお願いいたします。

学校保健課長。

(9) 令和4年度佐世保市中学校体育大会（駅伝競走）について

【有富学校保健課長】

令和4年度の佐世保市中学校体育大会 駅伝競走についてご報告をします。

資料は8ページになります。

秋季大会の駅伝につきましては、10月12日に総合グラウンド陸上競技場及び周辺コースで開催を行います。

今年も、開会式、開始式については実施しません。

競技開始につきましては、女子10時30分から、男子が12時半からの開始の予定としております。

競技方法といたしましては、女子が5区、11.782キロ、男子が6区間の19.364キロで実施いたします。

次のページをおめくりいただきますと、参加予定といたしましては34としておりますけれども、登録が来週の月曜日までで最終確定ではございませんが、黒島の男女が不参加、それから九州文化学園のほうも参加しないだろうということで、今のところの見込みでは、男子が31チーム、女子が32チーム。ただ、宇久はオープン参加になる予定というふうに聞いております。

今回につきまして、競技場の中には選手、役員のみが入るということで、保護者の方は、外のコースの周辺のところ、去年と同様に見ていただくというような形で、人数制限等については考えておりません。

以上でございます。

それと1点、中学校体育大会の県大会と九州大会、全国大会で結果が出ました。今回かなり活躍していますので、ちょっとお時間いただいて、その分について報告をさせていただければと思います。

県大会については7月23から25日、九州大会につきましては競技によって変わりますので8月上旬、全国については8月下旬に開催となっております。

令和3年が佐世保から九州大会に133名進んでおります。今年は149名ということで若干増えております。全国が、令和3年度が11名だったのに対して、23名が全国大会のほうに佐世保市から出るということで、今年については全国のほうへかなり進めたということです。その中でも、先般市長のほうに表敬訪問していただきましたけれども、聖和女子学院3年生の川上めいさんが全国大会の跳馬で2位になられております。それから、柔道女子の40キロ級の小宗さん、小佐々中学校が、全国大会でやはり2位になられたということで、市長に報告を行われております。

それと、九州大会止まりで、全国大会がない大会がございます。空手で、団体組手で早岐中が3位、それから、女子の団体形が優勝をしております。それとテニス、硬式テニスのほうです。これも九州大会までですけれども、中里中の山高さんが優勝されているというような結果で、佐世保市の中学生が活躍したということでございます。

以上でご報告を終わります。

【西本教育長】

ありがとうございます。

まず、駅伝についてはよろしゅうございますでしょうか。予定は、昨年と同様な形でやらせていただくということでした。

【西本教育長】

その他ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

それでは、以上で報告事項が全て終わりました。

ここままで、委員さんのほうから何かご意見等ございますでしょうか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

それでは、以上で全ての内容が終わりましたので、9月の定例教育委員会をここで閉じたいと思います。お疲れさまでございました。

その後、次回開催予定日を確認し、終了となった。

----- 了 -----